

第 1693 回 (10 月 15 日)
農協合併の一考察

千 葉 修

日本の農業（農村）協同組合の合併・規模拡大の歴史的展開については、平成 5 年度秋季特別研究会において、特に農協の事業区域と行政区域との関連に着目して報告した。今回はその際にふれられなかった点および最近の状況について補足する。

① 戦後農協の乱立と統合

戦後農協の創設に当たっては、規模・区域は基本的に農民が自主的に定めるという方針が取られたが、現実には統制組織の農業会の一市町村一組織体制を引き継ぐのが一般的であった。しかし、少数ながら旧農業会区域を分割する形で同一市町村に複数の農協が創設される場合も見られた。

茨城県の例では、農地改革をめぐる政治的対立などが原因となり、14%の市町村で農協が分立した。その統合が終了するのは 1970 年代であった。

② 農協合併助成法制定期における合併目標

1961 年の農協合併助成法の国会審議では、5 年間で約 7,000 農協が参加する 2,300 件の合併見通しが示された。この数値は、農協整備特別措置法（1956 年）による合併経験に基づくものであったが、それが達成されたのは合併助成法の第 1 次延長期（1966～68 年）であった。

③ 農協合併の画期

農協合併の時期区分は北川太一が行っている。合併目標（正組合員戸数・職員数・区域）は 1970 年代初頭に大きく変化した。

あらためて、町村数と市数および事業区域別農協数を時系列的に対比してみると、町村区域と一致する農協数は 1970 年、市区域と一致する農協数は 1990 年にピークを迎えており、1970 年代の広域農協合併への転換、90

年代におけるその本格的進展という特徴が確認できる。

④ 農協の規模格差問題

1970 年代半ばには、農協合併進展の地域差とそれに由来する農協間の規模格差問題が明瞭になる。合併方針が見直され、小規模農協の解消も重要課題とされた。しかし、農協合併は推進運動のマンネリ化傾向とともに全体的に中だるみの時期を迎え、規模格差の構造は解消されなかった。

⑤ 最近の農協合併

1980 年代半ばからは、金融自由化の進行が促進要因となって、広域合併が急展開する。1988 年の全国農協大会で示された 1,000 農協構想は、各県での合併目標の再検討により、最近では 550 弱まで絞り込まれている。大半の府県の構想農協数は 10 台前半ないし 1 桁であり、実現地区は 41% に達しており、今世紀中の目標達成が目指されている。しかし、合併構想地区の中でしばしば不参加農協が出現していることなど、課題も残されている。